

子育て通信 9月号

2020年9月発行
八幡市 子ども・子育て支援センター
子育て支援センター

日中はまだまだ暑い日が続きますが、朝夕の涼しい風に秋の気配が感じられるようになりました。季節の変わり目で夏の疲れが出やすくなる時期なので、ゆっくりお風呂に入り、たっぷり睡眠をとるなどして体調を崩さないように気をつけましょう。

防災週間（8月30日～9月5日）

- ★ もしもの時に備え、非常食や水、ラジオ、懐中電灯などを用意しておきましょう。
- ★ また、お子さまにも火事や地震が起こったらどのように行動すべきか、煙を吸わずに逃げる方法
- ★ や地震の時は机の下に隠れるなど、日頃から繰り返し話し、緊急時に備えるようにしましょう。

〈非常時の持ち出し品の準備〉

リュックの中には非常時の持ち物を詰めておきましょう。

〈避難する場所〉

避難場所がどこなのか、そこまでの経路を確認しておきましょう。

〈地震で倒れやすい物がないか〉

棚の上に置いてある物は下ろし、倒れそうな物などは固定するなどの工夫をしましょう。

〈家族がはぐれた場合の連絡方法〉

はぐれた時の待ち合わせ場所や緊急連絡先はいつも身に付けるようにしましょう。



9月1日 防災の日

9月1日は「防災の日」です。いざという時に備えて、ぜひ家族全員で確認をしてください。

*赤ちゃん用持ち出し品

- 着替え
- 紙おむつ（3日分程度）
- おしりふき
- 粉ミルク
- 離乳食
- 保温できる水筒
- 哺乳瓶
- タオル
- 母子手帳のコピー
（出生時の状態と予防接種が記載されているページ）
- おくすり手帳のコピー
（常備薬やアレルギーが分かるもの）

など

*大人用持ち出し品

- レトルト食品・缶詰・水
- 割り箸・紙皿
- 手回し発電機・ラジオ
- 懐中電灯
- 軍手
- マスク
- ビニール袋
- 常備薬
- おくすり手帳のコピー
（常備薬やアレルギーが分かるもの）
- ティッシュペーパー
- 簡易トイレ

など



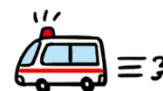
救急の日

9月9日は救急の日です



9月9日は救急の日です。急な事故やひきつけを起こしたなど救急車を呼ぶ場合、何を伝え、何を聞いたらいいのか、確認しておきましょう。

- ① 「119」をダイヤルする。
- ② 「救急です」とはっきり伝える。
- ③ 聞かれたことに、はっきり答える。
（住所、氏名、電話番号など）
- ④ 状況をできるだけ手短かに伝える。
（いつ、どこで、だれが、どうしたなど）
- ⑤ 救急車が到着するまでの処置法を聞く。



認定こども園・保育園・幼稚園のちがいは？

～保育サービスについて～

平成 27 年 4 月からスタートした「子ども・子育て新制度」は、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して実施されるもので、次の 3 つの目的を掲げています。

- ① 質の高い乳幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質の向上
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実



認定こども園・保育園・幼稚園のちがいを

*この 3 つはすべて小学校就学前の子どもたちが通うところですが、目的や根拠となる法令がちがいます。保育園は「児童福祉施設」、幼稚園は「教育施設」、認定こども園は「幼稚園と保育園の両方の機能をもっている施設」となります。

認定こども園	保育園	幼稚園
小学校就学前の教育・保育を一体的に提供する保育園と幼稚園の機能をあわせもった施設です。地域の子育て支援も行います。3 歳児以上は保護者の就労状況が変化しても同じ施設に継続して通わせることができます。	保護者が働いていたり病気にかかっているなど『保育の必要性のある』状態にあるお子さまを、保育（養護と教育）することを目的とする児童福祉施設です。	集団生活を体験し、遊びを通して社会性・協調性等を身につけ豊かな感性を育てる教育施設です。

その他にも保育時間、入園の申し込み方法、保育料などたくさんの違いがあります。詳しくは各園の「入園案内」や利用者支援員[㊟]にお問い合わせください。



その他の保育サービス

- 一時預かり…定期的に働いたり、けがや病気などで一時的に家庭で保育が困難となった場合、生後 6 か月から就学前までのお子さまを週 1 日から 3 日間までお預かりする事業です。利用料金は 0 歳児 1 日 2500 円、1 歳児から 2 歳児 1 日 2000 円、3 歳児以上 1 日 1500 円（給食費、延長保育料等については別途料金が必要）
- 病児保育…病期中や回復期にある生後 6 か月から小学校 4 年生までのお子様をお預かりし、保護者に代わって保育士、看護師がお世話をします。利用料金は平日 1 日 1800 円（別途、給食・おやつ代として 500 円が必要）、土曜日 1000 円（午前保育のみ、給食等の提供はありません。）
- 子育て短期支援事業…保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間養育を行う事業です。対象は小学校修了前の児童。
- ファミリーサポートセンター…育児の援助を受けたい人（利用会員）と、援助を行いたい人（サポート会員）を会員として、子育てを助け合う有償ボランティアの会員組織です。会員になるには、事前登録（無料）が必要です。

*その他の支援情報やサービスなど詳しくは子育て情報誌、または利用者支援員までお問い合わせください。



㊟利用者支援員とは？

八幡市の就学前の子育て家庭のニーズに合わせて必要な支援を選択して利用できるように情報の提供や相談・援助などを行っています。子育てに関して分からないことなどありましたら声をかけてください。

子ども・子育て支援センター すくすくの杜 利用者支援員 喜多 悦
井川 園子